

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2005-99914(P2005-99914A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-329988(P2003-329988)

【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/30 3 4 0 A

G 0 6 F 17/30 1 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月18日(2006.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに対して推薦するコンテンツ情報を提供するコンテンツ推薦システムであって、

ユーザに提供するコンテンツを蓄積するコンテンツ蓄積手段と、

ユーザのプロファイルを取得するユーザ・プロファイル取得手段と、

前記コンテンツ蓄積手段に蓄積されている各コンテンツとユーザ・プロファイルとの適合性を管理するコンテンツ管理手段と、

前記ユーザ・プロファイル取得手段により取得されたユーザのプロファイルに基づいて前記コンテンツ蓄積手段から所定の基準に従ってコンテンツを検索するコンテンツ検索手段と、

前記コンテンツ検索手段により抽出されたコンテンツに関する推薦情報をユーザのプロファイル情報との対応関係を記述した形式で生成し、ユーザに提示するコンテンツ推薦情報提供手段と、

を具備することを特徴とするコンテンツ推薦システム。

【請求項2】

前記ユーザ・プロファイル取得手段は、所定の設問に対して対象ユーザから入力された回答に基づいて当該ユーザを分析することを通じてプロファイルを取得する、ことを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項3】

前記ユーザ・プロファイル取得手段は、ユーザについての少なくとも職種情報と職種についての能力情報をプロファイルとして取得する、ことを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項4】

前記コンテンツ管理手段は、コンテンツが持つ職種情報との適合性並びに職種毎の適合する能力レベルに従って各コンテンツを管理する、

ことを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項5】

前記コンテンツ検索手段は、対象ユーザの職種情報並びに能力情報に適合するコンテンツを前記コンテンツ蓄積手段から検索する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 6】

前記コンテンツ検索手段は、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの能力レベルに相応するものを前記コンテンツ蓄積手段から検索する、

ことを特徴とする請求項 5 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 7】

前記コンテンツ検索手段は、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの能力レベルに対し目標レベルとなるものを前記コンテンツ蓄積手段から検索する、

ことを特徴とする請求項 6 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 8】

ユーザの能力情報は複数の能力属性からなり、

前記コンテンツ検索手段は、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの秀でた能力属性に関する能力レベルに相応するものを前記コンテンツ蓄積手段から検索する、

ことを特徴とする請求項 6 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 9】

ユーザの能力情報は複数の能力属性からなり、

前記コンテンツ検索手段は、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの弱点とする能力属性に関する能力レベルに相応するものを前記コンテンツ蓄積手段から検索する、

ことを特徴とする請求項 6 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 10】

前記コンテンツ推薦情報提供手段は、検索されたコンテンツとユーザの職種情報並びに能力情報との適合性に応じた推薦度を各コンテンツに付与し、該推薦度に応じてコンテンツを強弱表示した推薦情報を生成する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ推薦システム。

【請求項 11】

ユーザに対して推薦するコンテンツ情報を提供するための処理をコンピュータ・システム上で実行するようにコンピュータ可読形式で記述されたコンピュータ・プログラムであって、前記コンピュータ・システムに対し、

ユーザのプロファイルを取得するユーザ・プロファイル取得手順と、

提供対象となる各コンテンツとユーザ・プロファイルとの適合性を管理するコンテンツ管理手順と、

ユーザ・プロファイル取得手順において取得されたプロファイルに基づいて所定の基準に従ってコンテンツを検索するコンテンツ検索手順と、

前記コンテンツ検索手順において抽出されたコンテンツに関する推薦情報をユーザのプロファイル情報との対応関係を記述した形式で生成し、ユーザに提示するコンテンツ推薦情報提供手順と、

を実行させることを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【請求項 12】

前記ユーザ・プロファイル取得手順では、所定の設問に対して対象ユーザから入力された回答に基づいて当該ユーザを分析することを通じてプロファイルを取得する、

ことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 13】

前記ユーザ・プロファイル取得手順では、ユーザについての少なくとも職種情報と職種についての能力情報をプロファイルとして取得する、

ことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 14】

前記コンテンツ管理手順では、コンテンツが持つ職種情報との適合性並びに職種毎の適合する能力レベルに従って各コンテンツを管理する、

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 1 5】

前記コンテンツ検索手順では、ユーザの職種情報並びに能力情報に適合するコンテンツを検索する、

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 1 6】

前記コンテンツ検索手順では、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの能力レベルに相応するものを検索する、

ことを特徴とする請求項 1 5 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 1 7】

前記コンテンツ検索手順では、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの能力レベルに対し目標レベルとなるものを検索する、

ことを特徴とする請求項 1 6 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 1 8】

ユーザの能力情報は複数の能力属性からなり、

前記コンテンツ検索手順では、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの秀でた能力属性に関する能力レベルに相応するものを検索する、

ことを特徴とする請求項 1 6 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 1 9】

ユーザの能力情報は複数の能力属性からなり、

前記コンテンツ検索手順では、ユーザの職種情報に適合するコンテンツのうちユーザの弱点とする能力属性に関する能力レベルに相応するものを検索する、

ことを特徴とする請求項 1 6 に記載のコンピュータ・プログラム。

【請求項 2 0】

前記コンテンツ推薦情報提供手順では、検索されたコンテンツと対象ユーザの職種情報並びに能力情報との適合性に応じた推薦度を各コンテンツに付与し、該推薦度に応じてコンテンツを強弱表示した推薦情報を生成する、

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ・プログラム。